

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和5年11月21日 午前10時53分 開 議

出席委員

委員長 久松公生
副委員長 設楽健夫
委員 櫻井繁行
委員 小倉 博

欠席委員

委員 服部 栄一

委員外議員

な し

出席説明者

教育委員会教育長 井坂庄衛
教育部長 坂本重男
学校教育課長 仲澤 勤

出席書記名

議会事務局 宮城恭子

議 事 日 程

令和5年11月21日（火曜日）午前10時53分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

（1） 下稲吉中学校屋内運動場新築工事設計変更について

3. 閉 会

開 議 午前10時53分

○久松公生委員長

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

ここで、傍聴の申出がございますので、申出のとおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、傍聴を許可します。

これより傍聴の入室を認めます。

暫時休憩します。 [午前10時54分]

○久松公生委員長

会議を再開いたします。 [午前10時55分]

傍聴の方に申し上げます。

傍聴受付の際にお渡ししました傍聴章の裏面に記載されておりますが、注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いいたします。

本日、教育長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（井坂庄衛君）

皆さん、こんにちは。

本日は、午後に市議会全員協議会を控え、何かとお忙しい中、文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日は前回の委員会でご説明させていただきました、下稲吉中学校屋内運動場新築工事設計変更についての説明内容について、一部見直すこととなりましたことから、急遽委員会を開催していただいたところでございます。

委員の皆様には、今後の事業遂行へのご助言も含めまして、ご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○久松公生委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、宮城恭子君を指名いたします。

本日の日程は会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、（１）下稲吉中学校屋内運動場新築工事設計変更についてを議題といたします。
説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○教育部長（坂本重男君）

それでは、下稲吉中学校屋内運動場新築工事設計変更について、ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、先般11月6日の文教厚生委員会におきまして、新築工事について変更請負に係る仮契約を締結し、第4回定例会に契約案件を提案させていただく旨を説明させていただきましたが、その後、変更内容について内部で協議した結果、屋内運動場西側に整備を予定しましたテニスコート整備などについては、別工事により整備する方針となり、先般説明させていただきました仮契約については解除をいたしました。

下稲吉中学校のテニスコートにつきましては、学校内の2面では不足をしております、民間のテニスコート3面を賃借していることから、その解消を図るために計画をさせていただいたものであります。今後、別工事で整備を進めさせていただくよう予定をいたしますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

なお、建築工事につきましては、仮契約を解除させていただきましたことから、現在、変更整備費を精査中ですが、変更金額は、市長の専決処分事項の指定の範囲内の500万円以内となる見込みでありまして、専決処分による契約変更手続後に、議会に報告をさせていただくよう予定しておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

説明内容等に変更が生じ、誠に申し訳ございませんが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内容につきましては、学校教育課、仲澤課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（仲澤勤君）

それでは、事件の1番、下稲吉中学校屋内運動場新築工事設計変更について、ご説明をさせていただきます。

初めに、前回の委員会時に地区外に賃借しますテニスコートを今回の新築工事の中で、区域内に整備する方針といたしまして、仮契約を締結した旨をご説明させていただきましたが、議会等への丁寧な説明がなかったことなどもありまして、庁内の協議により、今回の新築工事からは除かせていただき、別工事といたしたく方針を変更しましたので、説明させていただきます。

1の工事の進捗状況でございます。11月1日現在の請負金額ベースでの進捗率は77.3%となっており、現在、屋内運動場の床面の設置工事などを進めており、ほぼ今月中にはおおむねの工事が完了する方向でございます。工期の遅れ等は現在ございません。

続いて、2の工事期間につきまして、テニスコートを追加整備する関係で、令和6年2月19日まで延長としておりましたが、テニスコートの整備及びその工事の際、車両の出入りにより影響を受けますアスファルト舗装を別工事とするため、当初の契約工期の令和5年12月28日までといたします。

3番の本体工事の変更内容につきましては、テニスコート整備等も含めた記載事項をご説明いたしましたが、テニスコートを別工事とする関係で、現在、建築工事の整備費用につきましては精査中となっております。その他の工事については、前回の説明と変更はございません。

資料の2ページから項目別の一覧が記載してございます。

前回の説明から変更となったのは3ページでございます。黄色で着色してある箇所、附帯設備工事の5番のところ。その他の工事でテニスコート整備に係る防球のフェンス、コート内のネット、ラ

イン等の附帯工事設備を整備する目的でございましたが、こちらを減額といたします。

また、外構工事の一番上でございます。舗装工事、こちらでもテニスコートの整備に係る舗装工事及び先ほど申し上げましたが、車両の出入りによるアスファルトの破損、損傷等を懸念いたしまして、バリアフリーに関する整備として必要な歩行者用の通路のみを整備するものとしたしまして、その他の舗装工事を減額する内容となっております。

その他の箇所について、前回ご説明のとおりでございます。

なお、11月1日に締結いたしました変更の仮契約につきましては、11月17日に合意解除し、業者側に担当課から通知を差し上げてございます。

資料の4ページでございますが、こちらが当初の設計図でございます。この中で屋内運動場南側図面の下側に多目的グラウンドを、体育館の西側、左側に駐車場を整備する計画で当初設計をしてございました。こちらにつきまして、学校等との協議により、グラウンドの使用状況や駐車場の利便性を考慮いたしまして、その位置を置き換えることとしたものです。その後、西側の多目的グラウンド内に学校外で賃借しておりますテニスコート3面が同規模程度で設置できるというような見解が示されたものですから、その中にその整備をすることをもって借地の解消や生徒の移動に対する危険性、こちらを回避できるとの判断から計画をしたものでございます。

5ページがその変更後の計画内容となったものでございます。

なお、この図面の黄色で着色した部分でございますが、これが先ほど申し上げました障害者用の通路及び駐車スペースとなっております。こちらにつきましては、現在、既設のグラウンド、右側でございますが、東側ぎりぎりに寄せまして施工いたしたいと考えてございます。

最後になりますが、資料1ページの4番でございます。今後のスケジュールといたしましては、その別工事といたしますテニスコート整備に係る設計業務を今年度内に行いまして、令和6年度には駐車場の舗装工事を含め、テニスコート整備工事を進めて、完成を目指してまいりたいと考えてございます。

○久松公生委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

11月6日、文教厚生委員会を開いていて、そこで変更契約のお話があったわけですがけれども、今日21日で、期間もあまりない中、先ほど課長が議会等への説明不足というお話がありましたけれども、180度方向転換した何か理由というか、要因を少しかみ砕いて教えてもらえるとありがたいんですが。

○学校教育課長（仲澤勤君）

こちらの設計変更に係りましては、実際には最終的には庁内協議という形で、いろんな場面でこれまでの経過というのを説明しないまま進んでしまったといった点も踏まえまして、最終的には庁内で検討した結果、別に進めたいという方針となったところでございます。

○櫻井繁行委員

なかなかもう苦しい答弁に聞こえるんだけど、僕、全然この件に反対しているわけではないけれども、かみ砕いて、変更内容がまた建築と電気と機械設備とゼロベースになったとか、増額になったところとか、また変更になっていると思うので、そこだけ改めて詳細を数字で確認させてもらいたいのですが、答弁いただけますか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

今回変更となったものは建築工事となるわけですが、その中で前回ご説明した内容からの変更箇所と

いうのは、先ほど挙げました２点ということで、附帯設備の中のテニスコートに係るものと外構工事への舗装工事で……

○櫻井繁行委員

（３）番のところをちょっと説明もらいたいなと思ったんですけども、本体工事の変更内容についてというのがあるので、そこでちょっと確認させてもらえればと。

○学校教育課長（仲澤勤君）

それでは、資料の１ページの３番、本体工事の変更内容について、前回、一番上の段でございます。仮契約の変更時の概要といたしまして4563万9000円、こちらを変更する旨の内容をお伝えしたかと思いますが、今回その部分に対しまして、今ほどのテニスコートの部分と舗装工事の部分を除きまして検討している内容です。また、電気工事に関しましては、前回ご説明した内容と変更はなく、キュービクル内の真空遮断機の更新及び死角となる箇所が発生することから、防犯カメラの増設による187万円の増額、また、機械設備工事に関しましては、昨年度ご説明してあります空調設備のほかに消火設備の延長する関係で圧が足りなくなっているという消防の指摘から、そちらを改善するための消防設備の追加費用366万3000円、こちらを追加させていただく内容となっております。改めて建築工事に係る部分は金額が確定次第、ご報告させていただくような形となるかと思えます。

○櫻井繁行委員

じゃ、確認ですけども、建築の4600万円がまずゼロベースに戻って、いろいろ市長決裁の中の500万円以内ぐらいの増額というような形になっていくと。電気設備に関しては187万円の増額、これは変更ない。あと、機械設備に関しては2800万円ぐらいの増額になってくると、そういった認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

はい、その内容で間違いございません。また、今回整備する建築工事の部分でございますが、その精査しているというのが、先ほど最低限設置しなくてはならないということで、歩行者専用の通路及び障害者の駐車場設置というものが義務づけられていますので、そちらは完了検査までに仕上げる考えでございます。

○櫻井繁行委員

最後にしますけれども、11月６日に文教厚生委員会開いて、契約変更の説明をもらって、今回の第４回定例会のほうに上程の予定だったんでしょうけれども、そういった中でいろいろ庁内協議の中で変更があった。多分これはやむを得ないことかもしれないけれども、やはり委員会を開く前にそういったところの方向性もしっかり決めていただけるようにしていただきたい。今後、このようなことがないようにしてもらいたい。

あと、やっぱり11月６日の説明の中で、今、民間のテニスコート３面お借りしていて、そこが借地なので60万円かかっていると説明がありましたし、そこまでの移動距離が600メートルとか800メートル近く、１キロメートル弱ぐらい、テニスコートに移動するにも距離があるよ、という説明があったと思うので、もちろん敷地内にテニスコートがあれば、子どもたちの安心・安全にも寄与することですから、正直言うと、令和６年度にはできるということですけども、完成が１年遅れますから、２面が３面になり、子どもたちにとってはいいこともあると思うし、敷地内にあることはベストだと思うので、その辺も引き続き子どもたちの安心・安全に努めていただきたい。本当に学校教育課がいろいろ、また義務教育学校の給食の問題もありましたけれども、ここずっと頭を抱えるような問題も非常に多くて、教育長も大変だと思うんですけども、ぜひ一致団結して、子どもたちの安心・安全につながるように、い

ろんな意見があると思うんですけども、やっぱり子どもたちのことを一番に考えて、安心・安全に寄与できるような学校運営できる、部活動を子どもたちが健全にできる、そういった環境になるように、今後もお願いしたいと思うんですけども、教育長からご答弁いただいてよろしいですか。

○教育長（井坂庄衛君）

先ほど委員がおっしゃったように、やはり安心・安全、これが最優先事項でありますので、今回のテニスコートの件につきましても、借地返還ということもありますけれども、やはり校内で部活動、子どもたちの活動が十分できるような、そういった体制に、今後できるだけ早く進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○久松公生委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫副委員長

この件については、前回もちょっと質問をしたけれども、このテニスコートが決まった経緯の中で、工程会議というものが出てきました。その後、いろいろ話を聞いてみますと、どうも以前からそういうような話が議論されてきた。その工程会議で提案したのは教育委員会だよ。この前は学校側からというような話もありましたけれども、この学校関係の建設について、文教厚生委員会で櫻井議員が出ていますけれども、櫻井議員は実際の工事を担当している千和の関係者であることも事実ですから、教育委員会はそういうことも含めて、その全体の調整については、どういうところに注意されて運営をされているのか、まず教えていただきたい。

○久松公生委員長

暫時休憩します。 [午前11時14分]

○久松公生委員長

会議を再開いたします。 [午前11時21分]

○学校教育課長（仲澤勤君）

テニスコートを含めた施設計画の変更の流れでございますが、先ほど説明の中でもお答えした内容とかぶる部分があるんですが、当初設計の中で駐車場と多目的グラウンドの位置について、西側に駐車場、南側に多目的のグラウンドということでご説明をしたかと思うんですが、その中でそちらを学校等を含めた工程会議の中で議論したところ、その位置関係、使い勝手がよろしくないというような意見もございましたので、入れ替えるというような方向になりました。すみません、日付までは手元の資料ではございませんが、全体的としてはそのような考えになったというものです。奥側に多目的のグラウンドがいった関係で、その中に面積が少し広がったものですから、テニスコートが3面取れるというような判断がなされました。よって、もともと教育委員会などでは借地の問題という懸念もございましたので、そういったものも解消できる。さらには生徒の移動というものもなくなるということで、そういった学校のニーズというものも含めた形の中でテニスコートを整備していこうという方針となったものでございます。

○設楽健夫副委員長

先ほどの説明の中にあった工程会議というのは8月23日のことを言っているんですか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

すみません、8月23日の工程会議というものは手元に資料ございませんで、ちょっと答えられない部分はあるんですが、もともとの大きな流れというか、駐車場と多目的のグラウンドを入れ替えたのは今

年の8月のそういうレベルではなくて、もっと前の話でございますので、それ以降のどこかということしか今のところはお答えできないような状況ではございます。

○設楽健夫副委員長

その設計変更があったと。大きな設計変更だな。場所ががらっと変わるんですからね。その設計変更があったのがいつなんですか。今正確な期日は分からないというふうに言ってますけれども、その期日はいつなんですか。

○久松公生委員長

暫時休憩します。 [午前11時27分]

○久松公生委員長

会議を再開いたします。 [午前11時27分]

今の設楽副委員長の質問も含め、いろいろ経過の今、質問が出ましたが、それと、再度いつ変更を出したのか。それで、それが工程会議までの流れみたいなのを報告書みたいなのは作成していただけますでしょうか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

大変申し訳ございません、手元にその流れを今答えるものがないので、後で整理して報告させていただきますと思います。

○設楽健夫副委員長

これは重要な設計変更の、その変更の報告が文教厚生委員会になかったのはなぜですか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

すみません、そうですね、個別に都度あるごとに報告すればよかったのでありますが、報告が抜けてしまったと。大変申し訳ございません。

○設楽健夫副委員長

その場所の変更、駐車場、多目的グラウンド、この場所の変更は誰がどこで行ったんですか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

正確なものもちょっと手元にございませんで、後で整理してご報告させていただきます。

○櫻井繁行委員

関連ですけれども、前回の11月6日の文教厚生委員会には、工程会議の中で学校側から要望があって、テニスコートが敷地内に欲しいというお話だったと思うんですけれども、今日の答弁聞いていると、いろいろ政策経営課だったり、それは設楽委員がおっしゃってますけれども、そういった話もいろいろ出てきているので、庁内調整がどういうふうになってという、どこまで出せるのか、基本的にはどういう流れで今回の設計変更の流れになってきたのか、なかなか構想で言われても、こちらも確認もできないので、その辺を含めても時系列で出してもらえると非常にいいのかと思うので、その辺のとっかかりが僕らへの報告と違ってきているというのはあると思いますので、しっかり行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

その辺も含めまして時系列で報告させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員

お願いします。

○設楽健夫副委員長

前回の会議でも質問させてもらいましたが、テニスコートの国庫補助の問題も含めて、なぜテ

ニスコートを設置する際に、厳しい財政状況の中で補助事業だとか、そういうものを含めて検討し、そして提案されなかったのか。そして、なぜ仮契約だとか、そういうものを急いでいったのか、どうもその辺が解せないんです。それはなぜか回答していただけますか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

テニスコートの整備を急いでいたという話でございますが、その辺につきましては指示書ということで、指示書を出して、現場とすり合わせをする中で、また工期というのがございますので、その期間内に完了できるような形というのを工程会議などでも調整していたわけでございます。そういった中で、実際にはテニスコートの追加整備で工期を2月19日まで延ばすというようになったわけでございますが、最終的には、契約の期間内にできる限り進めたいという内部の考えがあつて、いろんな手続を進めていったというようなことになっております。

○設楽健夫副委員長

その判断を誰がしたのか私は分かりませんが、検査が20日、工期が28日ですよ、12月、たしか。そうですね。

○学校教育課長（仲澤勤君）

検査の日はまだ決まってませんが、12月28日が契約の最終日の期日です。

○設楽健夫副委員長

この前の話で私も解せなかったのは、工期が決まっていて、テニスコートを附帯工事で組み込んで、工期は2月20何日まで延ばすと。なぜそういう判断をしていったのか。工期を延ばすということは、それだけの経費がかかっていきますから。

○学校教育課長（仲澤勤君）

工期が延びると費用がかかるというようなお話だったわけですが、その工期だけをもって費用が増えるという内容ではなく、追加の工事が発生するために費用が増えるというような基本的な考えにはなるかと思うんですが、そういったことになるかと思ひます。

○教育部長（坂本重男君）

すみません、工期の延長、本体の建築工事につきましては、これまでのご報告どおり、本来の工期に合わせた進捗となつてございます。今回追加で入れさせていただいた外構工事ということで、テニスコートの工事が当初計画されてなかったものですから、その分については指示書を発行したのが10月の半ばになっております。前回もご答弁した中で10月16日で指示書という形で指示したところですが、それから、テニスコートの特殊な工事となりますので、土の入れ替えだのいろいろございます。そういったもので、そういった部分の工期を事業者とも相談して、竣工が12月では当然テニスコートの完了までは見込めないということで、外構部分のテニスコートづくりに関しまして、本来の舗装の部分もテニスコートが完了してから舗装の仕上げということになりますので、その追加の部分については12月の工期では間に合わないというようなことで、2月の半ば、19日まで延長というようなことでなつたような状況です。この工期の延長に伴ひまして、こちらの建屋の建築工事等に関する工期の延長に伴ひ金額の増というものは生じないと。あくまで設計で手間、工期が延びたから人件費が幾らかかるというような設計は組んでおりませんので、あくまでその工事に対する歩掛によって積算しておりますので、工期が延長したからといって建築物に対する金額が増額となるというようなことはないものと考えております。

○設楽健夫副委員長

全体の工事の今回の変更ということで出てきていますけれども、12月28日までにどこがどこまで完了して、残った工事がどういう工事になるのか、そういう説明書を出してください。

○学校教育課長（仲澤勤君）

そちらの資料につきましては、資料の5ページでございます。こちらが現在の変更後の設計内容ということで、今回工期延長しますテニスコートの部分がピンク色の部分で、西側でございます。こちらを令和6年度整備、また、それに伴う舗装工事ということで、青色で着色した部分、これが今回の併せて延長します舗装部分の図となっております。

○設楽健夫副委員長

よろしいですか。図のほうで出ていますけれども、12月28日までに完了するものがどれとどれというふうな形で、実際の工事の中身を別途記して、この図で分かるようにしてもらいたい。

○久松公生委員長

暫時休憩します。 [午前11時39分]

○久松公生委員長

会議を再開いたします。 [午前11時40分]

今の質問に対しての説明。

○設楽健夫副委員長

この体育館の周りの工事として残している部分、これは何で残しているんですか。今言ったこの周りの青いところ全部残すんだよね。何で残すの。

○学校教育課長（仲澤勤君）

アスファルト工事、仕上げのアスファルトの舗装工事を一体的にやったほうが効率的ではないかという判断の下にやっていただきました。

○設楽健夫副委員長

だって、これ、当初の工程の中に入っているんじゃないの。12月28日までに完了させる工程の中に、一緒にやったほうがいいんじゃないかと言っているアスファルト工事は入っているんじゃないの。

○学校教育課長（仲澤勤君）

10月16日に指示書を出す前までの工程の中では入っていたかと思います。その後、その指示書を出した関係で、工程の組み直しというものが行われて、実際に進めるに当たって工期を延長しない場合、ここが完了しないというようなことが工程会議の中でも確認されておりますので、そういったこと踏まえ、後で一体的なアスファルト舗装をやったほうが効率的な部分もございますので、そういった面と、最終的な12月28日の竣工というのを考えた場合の工程を考慮いたしまして、決定としたものです。

○教育部長（坂本重男君）

補足させていただきますと、この青い部分の舗装の今回着工せずという点につきましては、テニスコートを整備するに当たりまして、土壌の下層路盤とか、路盤の入替えが生じますので、大型車両が参入、土の土砂の入替えをする必要があって、工事車両が今後入ってくる必要があるということです。それに伴いまして、手前側の駐車場なり、体育館の周りのテニスコート側の舗装面と、そういったものについて車両の進入に伴って破損等が見込まれるために、一体的にテニスコートが完了した後に総仕上げとして舗装の表層部分は整理をしたいというようなことで除いているというようなことです。

○設楽健夫副委員長

全体の10月16日の指示書、この段階で、もうテニスコートの話が出ているよね、指示書の中に。その指示書がどういうものであったのか。今言った工事の変更がなぜ必要で、今のこの青い図面のようになっているのか、その辺の説明書を出してくださいよ。我々もちょっと理解できない。最初の12月28日までの工程の中にこれ全部出来上がっているということが前提で進んでいたわけだから、その後、トラッ

クでの搬入が必要だとか、いろんなものが発生して、この周り全部をやらない。どうも解せない。それがなぜそういう判断になっていったのか。それも今話を聞いていると、工程会議。工程会議というのはあくまでも現場での会議でしょう。大きなこういう政策的な変更だとかそういうものについてはきちっと図面を出して、変更理由を出して、経費の増減の問題を含めて、そしてここに報告しなければならない内容で、その前の駐車場と多目的グラウンドの位置の変更、これもここにもない。今回のこれも説明がない。どうもあとはいろんなちょっと自分には理解できないものがそれ以外にもあと2つあるんです。あそこの調整池、貯水槽の中に下中のグラウンドの水も入れるという話もちょうと聞こえてきた。下に集水桝をつくっているよね。

〔「貯留槽」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫副委員長

貯留槽に入れる水。あと、8月に前々から指摘されていた下中のグラウンドの止水板、100何万円と言ったかな、そういうものも私は全く聞いてないから、あそこは1号幹線の、いわゆる冠水防止のために何らかの手を打たなくちゃいけない重要な箇所なんです。そういう箇所であるにもかかわらず、止水板だとか、そういうものが設定されて、打ち込まれていると。見れば、これで止水板になるのかどうかということも検証も何もされてない。私もこの前見てきましたけれども。どうも全体の工事の概要がどこまで広がっているのか。どういうふうな形でこれが決まってきたのか。その止水板の問題、あとは排水ます、グラウンドのね。調整池との関係。調整池の水をどこかに流すのかといったときに、蒸発、浸透式と、それでも上がってきた水はどこに流れるのか含めて、これは上下水道課との話も含めて、やっぱりもう少しきちっと全体像を報告してください。トラックが通って運ぶのに不便だから、ここの外構工事はやらないんですという理由では、私は通らないと思いますよ。

○教育部長（坂本重男君）

それでは、先ほどまでご指摘いただいております計画の全体的な流れと、あと、ただいまご指摘いただいた止水板と貯留槽の点などをご説明させていただくように準備をさせていただきたいと思います。

全体的な流れとしましては、当初の図面にありましたように、駐車場は奥側に予定していて、その後、どういった活用がいいかというようなことで学校などとも協議しながら、あとはテニスコートというようなことも8月ぐらいに出てきておまして、前回、8月の文教厚生委員会で、本来、委員ご指摘のように、細かい段階でご報告すべきであったと、大変その点については反省しております。その前の今回11月6日の前は8月の全員協議会が29日で、文教厚生委員会はその全員協議会の前だと思うんですが、その段階で進捗状況というような説明をさせていただいておりますが、概略的な具体的な8月の末の段階ではテニスコートの件については、賃借している相手方との交渉などもまだでしたので、あくまでテニスコートの整備の方向がいいかというような段階だったので、前回の8月末にはテニスコートというようなことはご説明できないような状況でした。そういった中でありましたが、外構工事については空き地では放っておけないというようなこともあって、8月の段階では地盤改良工事の追加と外構工事の増加というようなことで変更見込みは4000万円というようなご説明をさせていただいたような経過がございますが、議員ご指摘のようにもっと文教厚生委員会には変更等を適宜報告すべきであったと反省しております。今後資料の整理、そういった段階で改めてご協議いただきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

もう一つ。前回の11月6日かな、本体工事の変更内容についての流れに地盤改良工事の増加というのがその中に入っていたと。これはもう既に終わっていること。この件については地盤改良の中で何が行なわれたのかね。マニフェスト伝票が出ているとするならば、マニフェスト伝票の中に記載されている

中身、産業廃棄物かどうか私は分かりません。もしそれが産業廃棄物だとするならば、あの土地を買ったときに、あそこの土地が畑だったですね。そういうところまで、やっぱりきちっと遡る可能性もありますから、その辺の経過でマニフェスト伝票に書かれている排出物、排出量、最終処分場まで全部書かれていますよね。だから、そこに産業廃棄物が入っていたとするならば、その処理の問題も記載されているはずですから、それも提出してください。

○学校教育課長（仲澤勤君）

話が2つほど入ってしまったのかと思うんですが、1つは、地盤改良がなぜ行われたのか、どういった改良を行ったか、その辺を整理して報告させていただきます。

もう1点は、地中から発生した埋設物ということで、そちらについてもその数量等を整理して報告させていただきます。

○久松公生委員長

そのほかございますか。

○小倉博委員

関連してですけれども、11月6日にこの委員会が開催されて、テニスコートをつくるということで追加工事の関係で工期が延びるということになったんですけれども、それが2週間ぐらいで、それが今度今回の工事には含まれないということで、この間文教厚生員会で見学に行った後、また個人的に行ってきたんですけれども、外構工事がかなり進んでいて、路盤舗装工事の下地までの工事をやっているみたいなんだけれども、この外構工事を下請に持った日本道路株式会社は舗装をするものとして工事を進めてきたわけなんですけれども、1日に契約をして、17日に解除したということで、業者としてはその設計変更というのは物すごくでかいあれなんですよね。私は借地しているテニスコートがここにできるということで物すごくいいことだなと思って賛成したんですけれども、工期で終わると、今度はテニスコートつくるのにまた新しい業者が入るか何かで、また仮設の事務所、安全施設等と言うんだけれども、今だったらちょうど工事の延長でダンプも今移動しているので、それがいいのかなと思ったんですけれども、その費用なんですけれども、前回第1回目の設計変更のときに多少の追加工事の費用は出ましたよね。

○学校教育課長（仲澤勤君）

小倉委員の言われたとおり、設計第1回目の変更ということで、前回お示したここで言うと1ページの4563万9000円、こちらがトータル変更の増額でございます。現在、そこにつきまして、テニスコートとアスファルトの舗装工事を別工事といたすための変更の設計額、こちらは現在精査中ということで、金額がまだ現在固まっておりますが、今後、整理して報告させていただきたいと思います。

○小倉 博委員

その17日に仮契約を解除したというときに、進めている業者からのクレームとかは出なかったんですか。すんなり分かりましたと収まったのか、いや、違約金という意見が出たのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○学校教育課長（仲澤勤君）

合意解除ということで、先方とお話をしたわけなんですけど、最終的には分かりましたということで同意をいただいて解除となったと。

○小倉博委員

違約金とかは発生しないよね、契約の変更に伴って。

○学校教育課長（仲澤勤君）

現在、私どものところにその違約金という話は届いておりません。契約担当課のほうからも聞いてございません。

○小倉博委員

いいです。

○設楽健夫副委員長

仮契約、11月1日ね。議会でもこれを出して、議会でも通っていない。にもかかわらず、仮契約書が先行している。それは検査管財課のほうにも聞いてみたら行っていると。本契約も何も結ばない段階で仮契約だけが何で先行したのかもその説明するときに整理しておいてください。

○学校教育課長（仲澤勤君）

その辺も含めて報告したいと思います。

○久松公生委員長

いろんな資料の精査はして、何点か要望ありましたが、出来次第、まず文教厚生員会のガルーンのほうでお示しいただけると思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

そのほかご質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

それでは、ご質問等ないので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。〔午前11時57分〕

○久松公生委員長

会議を再開いたします。〔午前11時57分〕

本日の委員会の協議事項は終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

それでは、ないので、ここでお諮りをいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

それでは、ご異議なしということですので、そのようにさせていただきます。

以上で文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時58分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 久 松 公 生